

【運転免許証を自主返納した方へ】

# 八千代市高齢者運転免許証 自主返納支援事業



運転免許証を自主返納した65歳以上の方にタクシー券を交付します。  
高齢者の運転免許証の自主返納の促進を図ります。

平成30年7月1日開始

## ◆対象者

次のすべてに該当する方

- ①八千代市に住民登録されている65歳以上の方
- ②平成29年4月1日以降に運転経歴証明書の交付を受けている方

## ◆支援内容

タクシー券1万円分（500円×20枚）を交付

※一人1回限りの交付で、再交付はできません。

※乗車1回につき、最大2枚まで使用できます。

メーター料金が1,000円未満の場合：1枚使用可

メーター料金が1,000円以上の場合：2枚使用可

※有効期間は交付日から3年を経過する日の属する月の末日までです。

※八千代市と協定を締結したタクシー事業者でのみ使用できます。

## ◆申請に必要なもの

- ①交付申請書（市長寿支援課や市ホームページにあります）
- ②「運転経歴証明書」の写し

## ◆申請窓口

八千代市長寿支援課（市役所2階）

## 手続きの流れ

### ① 免許返納の手続きをします。

警察署または運転免許センターで運転免許証の自主返納の手続きをして「運転経歴証明書」の交付を受けてください。



### ② タクシー券の申請をします。

「運転経歴証明書」の写しをお持ちの上、八千代市長寿支援課までお手続きください。申請内容を直ちに確認し、即日でタクシー券を交付します。

問合せ

八千代市 健康福祉部 長寿支援課（電話 047-421-6737）

# 運転経歴証明書について

運転経歴証明書とは・・・

- 運転免許証と同じサイズで氏名・生年月日・住所等が記載されています。
- 顔写真が入っており、公的な身分証明書として生涯使えます。
- 料金の割引などの優遇制度を受けられることがあります。
- 有効期限はなく、紛失の場合などの再交付の手続きを行うことができます。

## ◆運転経歴証明書の申請の手続き

### ○受付場所 ①運転免許センター（千葉・流山）

平日 9:00～11:45・13:00～16:00

※即日交付については16:00まで。

日曜 9:00～11:00・13:00～16:00

### ②千葉県内の警察署

平日 9:00～12:00・13:00～16:00

※警察署で手続きを行う場合、交付まで1ヵ月程度かかります。

### ○必要な物 ①運転免許証（有効期限内のもの）

②印鑑（スタンプ印不可）

③交付手数料1,100円

④申請用写真（警察署で手続きされる場合）

### ○注意事項 申請期間は、運転免許証を自主返納してから5年以内です。

運転免許が失効して5年以内の方も申請することができます  
(失効前に取消し等の基準に該当している者・現に有する免許がある者を除く)。

**詳しくは免許センター又は警察署にお問合せください。**

- ・千葉運転免許センター（所在地：千葉市美浜区浜田2-1 電話043-274-2000）
- ・流山運転免許センター（所在地：流山市前ヶ崎217 電話04-7147-2000）
- ・八千代警察署（所在地：八千代市萱田町681-39 電話047-486-0110）